

政府保証第 874 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 874 回公営企業債券
発行額	1100 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.7%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 55 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 4 月 19 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 4 月 9 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 4 月 19 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 875 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 875 回公営企業債券
発行額	1100 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.7%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 60 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 5 月 22 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 5 月 10 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 5 月 22 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 876 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 876 回公営企業債券
発行額	500 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.9%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 95 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 6 月 20 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 6 月 8 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 6 月 20 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 877 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 877 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.9%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 75 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 7 月 18 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 7 月 5 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 7 月 18 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 878 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 878 回公営企業債券
発行額	300 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.9%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 85 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 8 月 18 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 3 月 28 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 8 月 8 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 8 月 20 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 879 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 879 回公営企業債券
発行額	300 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.7%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 25 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 9 月 19 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 3 月 28 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 9 月 6 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 9 月 19 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 880 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 880 回公営企業債券
発行額	300 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.7%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 25 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 11 月 17 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 11 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 11 月 19 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 881 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 881 回公営企業債券
発行額	600 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.5%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 20 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 30 年 1 月 23 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 20 年 1 月 10 日
払込期日（発行日）	平成 20 年 1 月 23 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 882 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 882 回公営企業債券
発行額	600 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.6%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 30 年 2 月 19 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 20 年 2 月 6 日
払込期日（発行日）	平成 20 年 2 月 19 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 883 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 883 回公営企業債券
発行額	676 億 5 千万円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.4%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 20 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 30 年 3 月 19 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 20 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 20 年 3 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 20 年 3 月 19 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券(代表) みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、北洋銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構